

# 地域福祉に関する住民地区懇談会を開催します

あなたの地域への思いを地域福祉計画に伝えてみませんか？

あなたのやりたいこと・やってみたいことがまちづくりに生きるかも？



岩倉市では現在「第3期岩倉市地域福祉計画」の策定に向けて様々な検討を行っています。

地域福祉計画では、誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らせるまちづくりのために、地域住民の方と協働で取り組んでいます。

第3期計画の策定にあたり、地域住民の方と直接意見交換をする場である住民地区懇談会を開催します。地域で暮らす住民の皆様の声を反映した、より良い計画づくりのため、住民地区懇談会への参加をお願いします！

## 地域福祉ってどんな意味？



地域福祉とは普段の生活の中で感じるちょっとした不安や不便を、家族や友人や、近隣住民、社会福祉協議会や行政と連携して解決していくことを言ういわ！

例えば子どもの安全を地域で見守ることも地域福祉活動の一環だし、近所の人にあいさつをすることだって地域福祉活動と言えるいわ！

## 第2期計画ではどんなことをしたの？

地域住民が主体となって、通学路見守りMAPを作成して警察と意見交換をしたり、地域のFacebookページを作成して地域の情報発信・情報交換の場としたりしたんだいわ！  
その他にも地域(住民)活動団体同士で新たに情報交換や意見交換をしたいいわ！



私は普段趣味でこんなことやってるよ

こんなことやってみたいけど、誰かやってる？

まずは意見交換に参加してみよう！



# 地域福祉に関する住民地区懇談会概要

## 1. 日時

日 時	校 区	備 考
令和3年11月13日(土) 午前9時30分～11時30分	岩倉南小学校区	校区につきまして はお住いの校区以 外の地区懇談会に ご参加いただくこ とも可能です
令和3年11月13日(土) 午後1時30分～3時30分	曽野小学校区	
令和3年11月14日(日) 午前9時30分～11時30分	五条川小学校区	
令和3年11月14日(日) 午後1時30分～3時30分	岩倉北小学校区	
令和3年12月18日(土) 午前9時30分～11時30分	岩倉東小学校区	

## 2. 定員

各回、対面・オンラインを合わせて40名程度

## 3. 実施方法

### (1) 方法①

1組5～6名程度のワークショップを行います。対面・オンラインとどちらでも参加が可能です。

#### ○市役所にて対面による参加

市役所7階大会議室でワークショップを行います

#### ○自宅からオンライン（Zoom）による参加

ご自宅にて参加（オンラインの環境は各自で用意してください）

### (2) 方法②

新型コロナウイルス感染症の感染状況次第では、オンラインのみで、ワークショップを行う場合があります。

#### ○自宅からオンライン（Zoom）による参加

ご自宅にて参加（オンラインの環境は各自で用意してください）

#### ○市役所にて参加（市役所内にオンライン参加用端末等を用意します）

オンラインで参加したいが、オンライン参加の環境がない方向けです。

## 4. 申込方法

必要事項をご記入の上、令和3年11月4日（木）17時までに別紙参加申込書を市役所福祉課まで郵送・持参又はメールにてお申込みください。

【問合せ・郵送先】 岩倉市役所福祉課障がい福祉グループ（片桐・渡邊）  
郵便番号：482-8686  
住 所：岩倉市栄町一丁目66番地  
電 話：0587-38-5809  
メー ル：[fukushi@city.iwakura.lg.jp](mailto:fukushi@city.iwakura.lg.jp)